

浦上玉堂所用印章による作品編年へのアプローチ

守 安 收(岡山県立美術館)

はじめに

この度、木村定三コレクションに関連した内容での紀要執筆要請を受け、1997年に「浦上玉堂作品の編年について—印章の使用例からのアプローチ」というタイトルで発表した小論(『鹿島美術研究』年報第14号別冊 鹿島美術財団刊)をベースに、2006年に開催して新出作品を相当数紹介した『浦上玉堂展』(岡山県立美術館・千葉市美術館)の成果等を取り入れ、改訂を試みることとした。愛知県美術館に収められた木村定三コレクションの玉堂作品は画8、書1の計9点。先の『浦上玉堂展』にはそのすべてを借用することが許された。それらは玉堂作品として最も良質のコレクションのひとつと認められ、木村定三氏(1913-2003)の格別の思い入れがうかがえるものとなっている。

さて今回は、前回の内容に比べデータとして用いた作品数が290点から397点へと増え、それに伴い玉堂作品に押捺されている印影の種類は24種から34種となり、印影の総数は426点から601点(印文が判読できないもの4点を含む)へと大幅に増加した。以下、前回の記述や論旨と重複する部分は避け難いが、先に記した使用時期等について訂正を要する個所や『浦上玉堂展』図録で触れた印文の読みに関する個所を一部改めたところもあり、それらについては今回の改訂版を参考とされたい。いずれにせよ、玉堂作品の真質に係わる判断並びにその制作時期を判別する上で欠かせない使用印の検討を継続して行い、データベースの構築に努めたいと考える。

1. 対象作品の選択について

今回のデータ作成に当たっては、2008年12月末現在で玉堂自筆と判断される作品のうち、印章が押捺されたものを対象として採用している。自作自筆であった場合でも、押印のない作品が見受けられるものの、その多くは草稿・写本類、書簡であり、一部の詩書類にも該当するものがある。それらを除いた作品数は、画348点、書49点の計397点。《煙霞帖》のように1帖12図のものについては12点とし、1幅の《圓中書画》でも例えば画3、書1の計4点などとした。玉堂作の小品には、切り離され改裝されて制作当初の姿とはまるで別物になってしまった例が少なくないと思われる。

なお初めに、対象とした作品のすべてを実見してデータ化したものではないことをお断りしておきたい。その理由としては玉堂作品の大半が個人所蔵品であり、かつて図版や展覧会を通じて紹介されたものであっても、現在は所在確認できない作品が多いことが関係している。そこでこれら未見のものを含めて今回データ化したものは、情報が共有できるよう図版が大きく入手が比較的容易な、①『浦上玉堂画譜 全三帙』(以下、画① 中央公論美術出版1977-79年)、②『浦上玉堂(日本美術絵画全集第20巻)』(以下、画② 集英社1979年)、③『浦上玉堂画集』(以下、画③ 山陽新聞社1995年)の画集3種への掲載品と、④『浦上玉堂名作展、第五回吉備文化展 浦上玉堂とその時代(以下、展④ ふたつは同内容 日本経済新聞社、岡山美術館1970年)』、⑤『玉堂と春琴・秋琴 浦上玉堂父子の芸術(以下、展⑤ 福島県立博物館1994年)』、⑥『生誕二五〇年記念特別展 浦上玉堂(以下、展⑥ 林原美術館1995年)』、⑦『浦上玉堂展(以下、展⑦ 岡山県立美術館・千葉市美術館2006年)』の4展覧会出品作品に限定し、それを対象とした。ただし、これらの中からも画風上での疑念が払拭できない作例や印影が不明瞭であるものについてはいくつか対象から外した。もちろん、上記7種への掲載品の他にも玉堂作品が含まれた多くの画集が刊行され、展覧会が開催されている。しかし、作品は以上7種に選定されたものとほとんど重複しており、あわせて図版が小さく印影を照合し難い刊行物もあることなどを考慮に入れ、今回はデータから除くこととした。

そしてここでは各作品に押捺された印章を抽出して整理分類し、あくまで私見であるが制作時期を推定してみた。筆者は以上のうち、画③、展⑥、展⑦に主体的に関与しており、展④については40年近く前に開かれた展覧会であるため記憶の彼方に残るにすぎないが、展⑤については間近で実見している。また画①、画②については当時、最も信頼できる研究者の最良の業績とすべきであろう。ちなみに未見の作品に関しては、制作年に触れた解説がある場合はそれを原則尊重しそれに従ったが、いくつかについては改めるべきと判断し変更したものがある。

2. 制作時期からみた作品分布

今回対象とした作品数は画348点、書49点の計397点。これに倍するかと想像される玉堂作品の編年を困難なものとするのは、制作年次が確定できる作品の絶対数不足である。と同時に玉堂は画においては生涯を通じて主題を山水に求め、ごく限られたモチーフで画面を構成する作家であったため、画風の変化がみえにくくことも一因となっている。

それではまず、確定作品の制作時の玉堂の年齢とその作品数を記してみる。
37歳(書1)、42歳(画1)、43歳(画1)、48歳(画1)、49歳(画2)、50歳

(画1)、53歳(書1)、60歳(画1)、62歳(画1)、64歳(画7、書4)、69歳(画1、書1)、70歳(画8、書1)、71歳(画6、書2)、72歳(書1)、73歳(画12、書1)、74歳(画4、書1)、75歳(画2)

以上の通り、画48点、書13点の計61点となる。ただし、作例の多い64歳時のものには飛驒・北陸(金沢)への旅中の作が殆どを占めていること、73歳時の画には《鼓琴余事帖 展⑦No.168》10図が含まれていること、木村定三コレクション中の74歳作《秋色半分図 展⑦No.144》《醉雲醒月図 展⑦No.145》《深山渡橋図 展⑦No.147》の画3、《隸體章句 展⑦No.146》の書1はもともと同一幅であったことによってそれぞれの制作時期が確認できたという特殊事情がある。また70歳と71歳時になってにわかに作品が増加したのは、玉堂が古希を迎えたことを強く意識して干支や年齢を書き込んだことによるのであろう。ともあれ、今回は款記や諸状況によって対象作品の15%ほどの制作年を知り得たわけだが、画帖や欄中書画をまとめて1件とした場合には数値は10%程度へと下がってしまう。したがって、現実に目にする玉堂作品において特定できるのは10~15%となろう。さらに画と書とでは年記のあるものが多い分だけ書の方が確定しやすいといえるだろう。

玉堂の書画中で最も早い作例は、備中鴨方藩士である彼が大目附に就任した天明元年(1781) 37歳作《二字「草亭」展⑦No.2》、最も遅いのは、亡くなる前年にあたる文政2年(1819) 75歳作《懸崖絶壁図 展⑦No.12》及び《耳得為聲図(風月帖のうち)展⑦No.169》である。



秋色半分図

木村定三コレクション



醉雲醒月図

木村定三コレクション



隸體章句
木村定三コレクション



深山渡橋図
木村定三コレクション

次に制作年代別の作品分布を下の表<1>で一覧してみよう。

表(1)
浦上玉堂(延享2年(1745)生—文政3年(1820)没)

年 代	作品数	%
30歳代	1	0.3
40歳代	55	13.9
50歳代	45	11.3
60歳代	175	44.1
70歳代	121	30.5
計	403	100.1

この表<1>では年代の境目にあるため区分が判然としない作例、例えば60歳頃に該当するとみなした作品は、60歳代として対応しており、数值はあくまで概数でしかない。しかしながら、玉堂の制作時期のおおよその変遷に関しては把握できるはずで、詳細は表<3>を参照していただきたい。

まず、35歳で玉堂と号して以降、30歳代の作品が1点と極端に少ないことについては、備中鴨方藩士としての職務優先の暮らしぶりと七絃琴への過度ともいえる打ち込みを反映したもので、もともと絶対数が少ないうことが最大の要因であろうし、最初期に関する研究がまだ不足していることも否めない。また、同藩を脱藩出奔した50歳からの10年間の消息についても十分に解明されておらず、画風に関しても60歳代の半ばにかけて成熟、確立するため、50歳代の作品を決めるための手がかりは見出し難い。そこで前後にあたる40歳代、60歳代よりも作品数が少ない逆転状況が生じてしまった。が、これなど研究が進展し、編年の精度が上がれば、50歳代とすべき作品が増え、現時点より均衡が取れるはずである。そして、60歳代になると制作活動が急速に活発化して作品数が目に見えて多くなる。70歳代は76歳で病没したことを想定すると、これまで以上に熱心に筆を揮っていたことがうかがい知れるのである。こうした玉堂の制作動向が、生涯の軌跡と深く関わり合っていることはいうまでもない。改めて辿ってみるとこととしよう。

3. 玉堂の生涯

浦上玉堂(1745-1820)は、日本の文人画(南画)を代表する画家である。長男春琴、次男秋琴も画家として知られる。玉堂は備前岡山藩支封備中鴨方藩士の子として岡山城下天神山の藩邸内で生まれ、49歳で致仕、翌50歳で脱藩し岡山を出奔するまで武士としての生活を送っている。したがって、その生涯は50歳を画期として前半生、後半生に大別することができる。浦上家は遠祖を武内宿禰とし、古代の名族紀氏の流れを承け、室町時代には播磨の守護大名赤松氏の重臣として備前守護代を務め、戦国の世になると播磨・備前を実質支

配した有力武士の家であった。同家は一時没落するものの、玉堂の祖父宗明の姉常が鴨方藩二代藩主政倚を産むなど、名門の家系と藩主家との血縁戚関係によって藩内では重んじられていた。彼の本姓は紀、名は(孝)弼、幼名は市三郎・磯之進、字は君輔、通称は兵右衛門、初号は穆齋であるが、35歳時に明の顧元昭作の「靈和」という銘の七絃琴を入手し、その印「玉堂清韻」に因んで玉堂琴士と改めている。彼が「武内大臣之孫」「紀弼」などと刻された印章を押捺するのはこの家系を誇りに思うがゆえである。

彼は7歳で家督を相続して以来、藩主の側近を以て任じ、御供頭として幾度か江戸を往来し、37歳で藩士の非違を監察する大目附役に登用されるなど、40歳頃までは優秀なエリート官僚として周囲から認められていた。その一方で、儒学や医学・薬学といった学術、詩作や七絃琴といった芸術の分野にも関心を示し、とりわけ七絃琴については演奏家、作曲家、造琴家を兼ねるなど異常なまでに力を注いでいる。とはいへ肝心の画業との接点は、直接的な師承関係をはじめとして殆ど何も見出せず、20歳代、30歳代の彼は芸術面では専ら詩作と七絃琴(音楽)とに精力を費やしていたと思われる。

その彼の画業が記録の上に登場するのは、玉堂琴士と号してからのことで、36歳時には来舶清人方西園筆《富嶽図》を模写したと伝えられる。玉堂は琴棋書画を重んずる文人サークルの一員として南画を手掛け始めた模様である。この彼の確認し得る最初の絵画作品は天明6年(1786)9月9日作の《晴溪釣艇図》。時に玉堂42歳。これを含め最初期作品のいくつかは諸国物産問屋を営む岡山きっての豪商で、数万巻といわれる蔵書を蓄えた私設図書館兼学問道場を運営する河本家に宛てたものであった。おそらく玉堂は河本家に舶載されてきた中国画や朝鮮画、さらには画譜・画論書等を原典として30歳代の半ばから独学で画筆を執るようになり、40歳を迎えると以前にも増して本格的に取り組んでいったのだろう。

43歳となった玉堂は大目附役を解かれ、いわば左遷される。そしてその頃からの彼の年譜には琴・書・画に関する記述が目立つようになる。40歳代中盤に差し掛かった彼の処世態度はそれまでの藩務に精励する姿とは一変し、公より私、文事に重きが置かれている。ただし、彼がいつも本分と自負していたのは画事ではなく琴事であった。玉堂は生涯を通じて画家ではなく琴士(音楽家)であることを誇りとし、専門家、職業画人とみられることを忌避している。とはいへ彼は自娛のために筆を執る。山水だけをテーマとし、巧みに描こうと意識せず、心の赴くまま筆を揮う。彼がその生涯をかけて描き出そうとした山水のイメージや人・家屋・樹木・山、俗世から逃れ琴を抱いて辺境の地を歩む高士、あるいは訪友する高士、草廬に在って読書に勤しむ高士といったモチーフの基本形は、40歳代半ばには既に出来上がっていたと判断される。が、それをいかに表現するかという点で玉堂の摸索は続くのである。

寛政6年(1794)、玉堂は春琴・秋琴の二子を連れて逗留中の但馬城崎から脱藩届けを岡山へ送付する。それはもはや老境ともいべき50歳での決断であったが、彼にとって大きな画期、転換点となっている。玉堂は出奔することで武士としての束縛から離れ、文人として生きる自由な境涯を求めたと理解すべきであろう。だが、思い詰めたあげくに将来のあてもなく飛び出していったというわけではあるまい。幅広い学識・教養に加え、琴士、詩人、画人といった具合に多面的な芸術的才能を發揮する玉堂にとって、全国に広がる文人ネットワークを辿る旅は、武士としての安定した生活よりはるかに心が彈む希望に溢れたものであったに相違ない。以後、京都を拠点に十数年間にわたる諸国遍歴の時代が訪れる。

50歳で城崎を出発、大坂を経て江戸。51歳時は会津若松。翌年、会津を去り、江戸、信州、京都を経由して再び大坂。53歳の彼は京師の人と呼ばれている。いずれにせよ、50歳代の彼の消息はこの程度しか捕捉できない。ところが、60歳を過ぎると動向がにわかに鮮明となる。60歳の彼は、大坂から京都、名古屋へ。61、2歳の間は九州熊本や長崎に滞在、帰途は山陽道を通って周防大道、安芸広島、備後神辺に足跡を遺した。63歳の冬は大坂に姿を現し、その制作風景を田能村竹田は「玉堂は酒を飲んで気分が高揚してから筆を執り、酔いが醒めると止め、これを繰り返して一幅を仕上げる。」とその著『山中人饒舌』において証言している。1幅を描くためにこれを十数度も繰り返していたというからには、一気に書きなぐったかにみえる作品にも、実はかなりの時間をかけ、心細やかに筆を揮っていたことが判明する。

64歳からは、水戸、会津、飛驒高山、金沢へと旅を続け、67歳になって奥州から京都へ帰着し、長崎から戻ってきた長男春琴と同居を始める。春琴は当時33歳であったが、京都有数の人気作家の地位を獲得しており、以後の玉堂の暮らしを実質的に支えていたと目される。玉堂は春琴宅に住まい、琴詩書画にふけり、多くの文人たちと交流を深める晩年を過ごして文政3年(1820)9月4日没し、本能寺に葬られた。享年76歳。没した年の制作状況は明らかにしえないが、確実に前年までは画筆を握っていた。

玉堂は詩人であり、何よりも琴士、音楽家であった。目にみえないものを歌い、目にみえないものを聴く才に恵まれていた。木々のさざめき、鳥のさえずり、風の音、水の瀬音、明るさ暗さ、暑さ寒さ、乾氣湿氣、あらゆるものに敏感に反応する。視・聴・嗅・味・触の五感で感じた自然の営みと、そこから立ち上る氣、気配といった空気感、そうしたみえない深遠の世界さえも描き出そうとしていた。彼の画には季節感だけでなく、刻一刻と移り変わる時間や天候、こうしたものの微かな変化がしばしば表現されている。画面の上には広がる空と大地と、そして琴を携え独行する高士に仮託された玉堂自身が登場する。彼は山水の世界の中に自身の心の動きを投影させながら表現することに大

きな喜びを感じていたのだろう。とはいって、玉堂の内面の陰影やその微妙な移ろいが繊細に描き出され、玉堂画独自の魅力が最大限に發揮される段階に到達するまでには、脱藩後なお十余年の時間が必要であった。

4. 使用印章について

玉堂作品に押印が確認された印影の種類は34種にのぼる。具体的な内容は表<2>を参照されたい。前回の調査では24種を確認したが、それらは英大文字(A-W)で表示し、今回追加した10種は英小文字(a-j)で示している。図版上でどの印かが不明な4点には(?)マークを付けた。うち、筆者が未見のものは「M栢斎」「O栢中」「W山友」の3種。なお、現存する「H武内大臣之孫」「I白鬚栢士」「J栢王」「N栢為吾家」「R玉堂栢士監勅拓顛」「T醉郷」の6種(顆)の印章については、次節で改めて言及する。

それでは印文の内容とその傾向を探ってみよう。

- ①類 家系に関するもの 「A玉堂・紀彌」「C 1 紀彌・君輔」「C 2 紀彌・君輔」「D 紀彌・君輔」「H」
- ②類 名や字に関するもの 「A」「B彌」「C 1」「C 2」「D」
- ③類 号(琴)に関するもの 「A」「E玉堂」「F玉・堂」「G玉堂栢仙」「I」「J」「K栢仙」「L齋士」「M」「N」「O」「P玉堂文房十八友之一」「R」「d玉堂栢客」「f玉・堂」「g玉堂栢士」「h玉」「i栢王」
- ④類 容貌・風姿に関するもの 「I」「a一布衣」「b髡ヶ」
- ⑤類 自然に関するもの 「U十里江山美」「W山友」「e江山風月間者便主人」
- ⑥類 酒に関するもの 「T」「V醉仙」
- ⑦類 愛玩物に関するもの 「P」「Q有文房十八友」「j永存珍秘」
- ⑧類 歴史に関するもの 「S太古」
- ⑨その他 「c□峠果華夢」

彼にとって、<玉堂琴士>という号は、最も愛した楽器七絃琴に因んだものであった。この<玉(堂)>と<琴>の文字が刻まれた印章③類は18種と全体の半数を超える。生涯にわたって用いられている。これらのうち、「F玉・堂」と「h玉」とは印文が異なるにもかかわらず、同一印とみなしえる点は注目に値する。つまり、連方印である「F」を作品に合わせて上部だけ押捺したのが「h」ということである。「h」は《青山雨晴図 展⑦No.38》《山水画帖 展⑦No.165-1》《詩書「三元感懷」展⑦No.171》という小品3点に見出され、すべて閑防印として使用されているが、玉堂は贊詩や題字の墨書の位置を考慮し、「F」のままでは朱文の印が長すぎてバランスを崩すと判断して「玉」字だけを捺したのであろう。この点に限って推察しても、作品の制作にあたって彼は意外なほど細やかな気配りをしていたことが伝わってくる。また、この「F」と同文

で、ともに連方印である「f 玉・堂」は《水流雲在図 展⑦No.39》にのみ使用されたものだが、「玉」字は白文、「堂」字は朱文と上下が切り替わっており、こうしたタイプは玉堂印章では例をみない。なお、同文で白文と朱文の2種が認められるものとしては「栢王」があり、「J」は朱文で目にすることが多いものだが、白文の「i」は《春山染雨図 展⑦No.211》だけに見ることができる。他に新出のものとして「d 玉堂栢客」があり、これは大作《録詩書屏風6曲1隻 展No.185》に使用されたもので、3扇ずつに元代の詩、明代の詩を各1、都合2篇の詩を録し、それぞれに「d」を捺している。それ故「d」の印影は2点を数えるが、ふたつは同時に用いられていたのである。

①類及び②類に関するものでは、玉堂の印章として最も用例の多い「H」以外、比較的若い時期に使用されている。「C 1」「C 2」「D」は同じ印文で、いずれも白文連方印であるが、「C」タイプはいわゆる下駄の間隔が広くて「D」は狭く、3種とも「彌」字の字配りが異なっているのでこれらの判別は比較的容易である。

④類の「a 一布衣」は、《山翁嘯咏図 展⑦No.82》に押捺されていたもので、その時点では「□心」と読んだが、ここで改めておきたい。「布衣」とは狩衣の意で、江戸時代は六位以下の者が着用した無紋の狩衣をいい、もしくは六位以下の者の異称であるとされる。ここではその両方を指したのであろう。また、《緑染林臯図 展⑦No.119》に捺された印章は「b 髪カ」としたが、そうであれば髪を剃りおとす、木の枝を切り払う意となる。後景の山々はそうしたイメージにふさわしい表現といえるのではあるまいか。この印も「a」同様、本作でのみ見ることができる。

⑤類の「e 江山風月聞者便主人」は《山廻路転図屏風 展⑦No.140》など2作に用いられている。展⑦図録では一字を空白としていたが、今回「月」字を入れた。「江山風月主人」とは諸橋大漢和辞典には「自然の風景を占領してその眺をほしいままにするをいう」とあり、蘇東坡に「・・・江山風月本無常主、聞者便是主人、」の詩がある。

⑥類は酒関係としたが、先に田能村竹田の言を紹介したように60歳を過ぎた玉堂にとって飲酒は画の制作に欠かせぬものであったようである。

⑦類の「P」「Q」に関しては、玉堂の著作『玉堂琴士集』後集に収められた一文「自識玉堂壁」中に、彼が身辺の近くに置いて大切にしていた十八の古画や古器物の名が記されていることと関係する。琴友(顧元昭作の七絃琴)や画友、墨友、石友などとして具体名が記載され、文中には寛政9年(1797)の年記がある。もうひとつの「j 永存珍秘」は《二字「潤響」展⑦No.179》だけに用いられた印章だが、果たして玉堂がこの印文の語句を好む性格であったかどうかについては否定的な見解をもたざるを得ない。しかし、本書の「玉堂乘土書」の款記には見事に適合している。これを依頼した人物の鑑蔵印を玉堂が一時借

用した可能性なども想定すべきかもしれない。

⑧類として「S 太古」を挙げたが、それは最初期から50歳代まで使用されている。悠久の歴史を肯定する玉堂の観点を表明した語といえ、彼の自然観を象徴するものもあり、若い頃から古器物を愛好していた彼らしい印文もある。

以上601の押印例では、1回のみ使用された印章が10種、5回以下では17種、10回以下では22種となる。すなわち、10度以上繰り返し使用した印章は10種ほどに限定される。玉堂は少なくとも50種以上を用いた息子春琴や80種超の田能村竹田らとは異なって、比較的限られた種類の印章を使い続けていたとみてよかろう。彼は『玉堂琴譜』(1789年刊)に「余、また常に琴を戒めるは、一曲を弾いて止める。多曲を貪る勿れ。(中略)若し高尚の志有らば、一曲にて足る。」という一文を記している。志をもって一曲を弾けばそれで十分という玉堂の姿勢は、画業においても変わることはない。山水をただひたすら描き続けた最大の理由はその言葉の中にあると思われる。制作状況に見合った印章を新調することがあったとしても、基本的には、殊に晩年には気に入った印章を執拗に使うというスタンスを確立していたと解釈すべきであろうし、そこに玉堂の個性を看取できるはずである。今後、データの蓄積作業によって新たに使用印が確認できる状況が予測されるが、現段階では都合33種の印章が34種の印があるかの如く使われていたと理解して差し支えあるまい。

5. 現存する印章について

玉堂使用印のうち、現存するのは「H 武内大臣之孫」「I 白鬚榮士」「J 榊正」「N 榊為吾家」「R 玉堂榮士監勅拓顛」「T 醉郷」の6種で、すべて玉堂が晩年同居していた長男春琴家に伝来し、1993年に至り、同家と縁の深い岡山の林原美術館に寄贈されたものである。以上6種については、浦上家に伝存したという経緯からして、玉堂が76歳で没するまで使用もしくは保持していたと考えられる。そしてこれら6種の押印数を合わせると、601の印影中417点となり、用例全体の69.4%を占める。このように晩年の玉堂の手元に在った6種中、「R」を除いた5種が数値上では上位5位を独占し、それが70%に達するということは、玉堂作品の鑑識に関してきわめて重大な意味をもつ。つまり、これら6種の印章を正しく理解し照合することが、玉堂自筆とされる作品のおよそ70%についての真贋判定を容易にするのである。ともあれ、これら伝來した6種の印文が、「H」は浦上家の家系に、「I」「J」「N」「R」は自ら本分としていた七絃琴(=号)に、「T」は制作時には絶えず飲酒していたことに因んだものであり、玉堂にとっていずれも特に愛着の深かった印章だったと思われる。

「H 武内大臣之孫」は60歳頃から最晩年に至るまでの使用が想定される印章であり、現在確認し得る印中、最も使用頻度が高く、これひとつで全体の20%を占める。外形は縦31ミリ、横31ミリ、高32ミリ、印影サイズは縦25ミリ、横24ミリの金属製の印で、獅子型の鉢がついている。ただ金属製とはいって、印文を囲む枠部分は薄くて脆弱であり、使用開始から程なくして押捺時の圧力か何かによって左肩に歪みが生じてしまったらしい。

「I 白鬚栗士」は14.8%を数える。外形は縦10ミリ、横10ミリ、高14ミリ、印影サイズは縦9ミリ、横9ミリの小さな金属製の印で、兎形の鉢がついている。浦上家に伝わった印譜では印影がはっきりしているが、作品の上では印文が不明瞭なものが多いようである。

「J 栗王」は16.3%という高い数値を示している。外形は縦11ミリ、横7ミリ、高15ミリ、印影サイズは縦9ミリ、横6ミリという玉製の小さな印で、かなり摩滅した獅子鉢がついている。50歳代から70歳代まで継続して使用されていることから推して、大切に扱われていたのであろう。玉という比較的軟らかい素材の性質上、印面が磨り減っており、晩年での使用となればなるほど印影のうつりが良くないもの、いわゆる印つきの芳しくないものが増えていく傾向を呈したとしても致し方あるまい。

「N 栗為吾家」は5.5%。外形は縦13ミリ、横9ミリ、高32ミリ、印影サイズは縦12ミリ、横8ミリの玉製の印であり、把手部分には複雑な文様が刻まれている。印面の陰刻部は深く刻まれ、肉眼では印文が細く明確に浮き出ているものの、印つきについては押捺の状況によって作例ごとに随分ムラがあるようと思われる。

「R 玉堂栗士監勅拓顛」は伝存印としては例外的に殆ど使用例のない印で、わずかに2例、0.3%が知られるのみである。ただしこの2例《溪行覓句図 展⑦No.187-1》《七言絶句 展⑦No.187-2》はもともと同じ画帖に収められていた書画で、近年双幅に改められたもの。前者にはこの「R」が逆捺され、それに重ねて「N」が上に捺されており、後者には閑防印に「N」が、そして「玉堂」の款の下に「R」がこれも天地逆に捺されているという希有な状態を呈している。これは「顛」字の「さかさまにする」という意に従っての行為であろうが、何が起因となってこうした印文が作られ、どんな意図をもって押捺されたのであろうかと心を巡らせば興味は尽きない。外形は縦37ミリ、横21ミリ、高27ミリ、印影サイズは縦36ミリ、横20ミリの竹製である。この竹製ということ自体、異例で、重さも軽い。前回のデータでは、早期に限って使用したとみなしたわけだが、現時点ではそれは誤りとすべきで、晩年70歳代での使用を考えたい。おそらく彼自作の印である。

「T 醉卿」は12.5%。外形は縦14ミリ、横9ミリ、高22ミリ、印影サイズは縦13ミリ、横8ミリの玉製である。側面には「十歳壽山」と刻まれている。「J」

同様、閑防印として使用されることが多かった。

なおこれらのうち、意識して逆捺された「R」は別格であるが、「I」「J」「T」の3種についても、天地逆に押捺された作品をしばしば見受ける。「H」のようかなり大きな印章でも逆さまの例があるほどで、珍しい印かと不審に思った場合には、まず逆さまにみることをお勧めしたい。小さい印もあり、老眼もあって視力が良くなかった玉堂が天地を確かめることなくそのまま捺したのかもしれない。もっとも、描くことに熱中するあまり、画布への墨こぼしさえ平然と無視するような玉堂の性格から推量すると、逆捺といった程度のことは忖度するに値しなかったのだろう。

おわりに

これまで、主として玉堂所用の印章を整理分析し、データ化することを通じて、作品の制作時期を知るための指標づくりを目指してきた。その精度を上げる必要があることはいうまでもなく、また一方、これだけで作品の編年ができるわけでもないが、生涯、画風、技法、書体等を複合的に研究し、多面的に編年作業を進めることができることが求められるだろう。今後は、玉堂の個性的な印文の原点を尋ねたり、類例が少なく珍しい字体をどこから選じてきたのかなど、字義・字体といった面での検証を進め、彼がそれぞれの印章に託した深意を掘り起こしてみたい。

最後に、本稿をまとめるにあたりご協力を賜った『浦上玉堂展』関係者を始めとする多くの玉堂コレクターに感謝の意を表明する。なお参考文献はここでは略したが、松尾知子氏が編集した同展図録の該当部分を参照いただければと思う。

追記

私が木村定三氏に初めてお目にかかったのは、1987年のことである。それは翌年に控えた岡山県立美術館の開館記念展『岡山の絵画500年—雪舟から国吉まで—』への出品を依頼するためであった。その折の木村氏のお話のすべて

が興味深く、氏の人となりに強烈な印象を受けたこと、かつ浦上玉堂筆《山紅於染図》や《秋色半分図》等を拝借できたことに感激一入であったことが思い起こされる。以来、何度か名古屋のご自宅を訪ね、その度に氏の独創的な美術観、類い希なる鑑識眼に驚かされ、先入観にとらわれず作品と対峙することの大切さを思い知らされるばかりであった。氏は私に対して玉堂画は法悦の極みであると語り、小山富士夫の茶碗



山紅於染図

木村定三コレクション



闇日微陰図

木村定三コレクション

を何よりも好むと明言されたが、奇しくも二人は共に岡山県人であり、私は同郷人として玉堂・小山作品を何度か借用する幸運を得たのである。また、木村氏ご夫妻が岡山を訪れた際、瀬戸大橋のたもとの漁港下津井名物の生蛸料理へご案内したことも懐かしく忘れがたい思い出の一コマとなっている。最後にお話しが叶ったのは、氏が偶々病院からご自宅に帰っていた折のこと、電話にて『墨戲展(2002年開催)』への出品をお願いすると、体調のことがありすぐ病院に戻るということ、それともうひとつ今は事情があって貸出は自分だけでは判断ができないとのお返事であった。何事もご自身で決められていた木村氏のそうした言葉に私は病気の重大さを痛感せざるを得ず、そして没後、厖大な木村定三コレクションが重要文化財ともども愛知県美術館に寄贈、収藏されたとのニュースに接し、改めて氏の美術に対する想いに深い感動を覚えた次第である。

そして2006年の『浦上玉堂展』を担当したことに続き、翌2007年、美術誌『国華1346号』において木村定三コレクション特集号が刊行された際、筆者は玉堂筆《闇日微陰図》について解説を賦したことがある。本稿とあわせ、再度、故木村定三氏から賜ったご厚誼にお礼を申し述べたい。

表(2)

	印文	印種	印影寸法 (縦×横mm)	押印数	%	使用始-終	確定年齢	ほぼ確定
A	玉堂・紀弼	白文連方印	19×12	12	2.0	40前-60頃		
B	弼印	白文長方印	10× 6	15	2.5	40中-50後	49.	52.
C 1	紀弼・君輔(広・角)	白文連方印	17×11	18	3.0	40前-60頃	50,53,	52.
C 2	紀弼・君輔(広・円)	白文連方印	15×10	4	0.7	50頃-60前	62,	
D	紀弼・君輔(狭)	白文連方印	15×12	26	4.3	30後-50後	37,42,43,48,49	
E	玉堂	朱文方印	26×25	8	1.3	40前-50中		
F	玉・堂	白文連方印	16× 6	6	1.0	40後-50代		52,
G	玉堂栄仙	朱文橢円印	17×10	13	2.2	40前-60頃	50,	52.
H	武内大臣之孫	朱文方印	25×24	120	20.0	60頃-70中	69,70,71,72,73,74,75,	73,75,
I	白鬚栄士	白文方印	9× 9	89	14.8	50中-70代	64,70,71,	63,67,
J	栄王	朱文長方印	9× 6	98	16.3	50中-70頃	64,70,71,	63,67,
K	栄仙	白文重廓長方印	16×13	6	1.0	60中-70前		
L	鼈士	白文連方印	6× 8	12	2.0	40前-50代		
M	栄斎	白文長方印	19×13	1	0.2	50後		
N	栄為吾家	朱文長方印	12× 8	33	5.5	60中-70代	70,73,	
O	栄中	白文長方印	27×15	1	0.2	60歳	60,	
P	玉堂文房十八友之一	朱文長方印	19×11	4	0.7	40代-40後		
Q	有文房十八友	白文長方印	19×12	9	1.5	40前-60頃		
R	玉堂栄士監勅拓顛	白文長方印	36×20	2	0.3	70代		
S	太古	朱文長方印	15×12	20	3.3	30後-50後	37,43,48,49,	
T	醉郷	白文長方印	13× 8	75	12.5	60前-70中	64,69,72,73,74,75,	75,
U	十里江山美	白文長方印	22×11	6	1.0	40前-40後	43,48,	
V	醉仙	朱文重廓長方印	32×20	4	0.7	60中-60後		
W	山友	白文長方印	27×16	1	0.2	60頃		
a	一布衣	白文長方印	11× 5	1	0.2	60後		
b	髡力	白文長方印	7× 5	1	0.2	64歳	64,	
c	□峠果華夢	白文長方印	14×11	1	0.2	40代		
d	玉堂栄客	白文長方印	16×11	2	0.3	40代		
e	江山風月閒者便主人	白文方印	28×29	2	0.3	70代	71,	
f	玉・堂	白・朱文連方印	21× 8	1	0.2	40後		
g	玉堂栄士	白文方印	17×18	1	0.2	40前		
h	玉	白文方印	6× 6	3	0.5	40後-50前		52,
i	栄王	白文長方印	9× 6	1	0.2	70頃		
j	永存珍秘	朱文橢円印	27×23	1	0.2	40代		
?	?			4	0.7			
			計601	計100.4				

表(3)

	40歳以前	40歳頃	40代前期	40代中期	40代後期	40代	50頃	50代前期	50代中期	50代後期	50代	60頃	60代前期	60代中期	60代後期	60代	70頃	70代前期	70代中期	70代	作品数	印影数	
A						1		1		1	1										4	4	A
A・Q			1		2		1		1		2	1									8	16	A・Q
B				1	2(49歳)	1															4	4	B
B・F						2	1	1				1									5	10	B・F
B・P						1															1	2	B・P
B・S						1															1	2	B・S
B・h						1	1		1												3	6	B・h
B・?										1											1	2	B・?
C 1							1	2(53歳)		1	2										6	6	C 1
C 1・G		1				1	2(50歳)	3	1		1	1									10	20	C 1・G
C 1・G・G						1															1	3	C 1・G・G
C 1・?・?							1														1	3	C 1・?・?
C 2													1	1(62歳)							2	2	C 2
C 2・L								1	1												2	4	C 2・L
D		1(42歳)																			1	1	D
D・D・S・U		1(43歳)																			1	4	D・D・S・U
D・E										1											1	2	D・E
D・E・P										1	1										2	6	D・E・P
D・E・S		1																			1	3	D・E・S
D・L										1											1	2	D・L
D・P										1											1	2	D・P
D・S	1(37歳)	1	2	2	3(49歳)	5						1									15	30	D・S
D・S・U																					1	3	D・S・U
D・U																					1	2	D・U
E										1											1	1	E
E・S										1											1	2	E・S
E・U		2																			2	4	E・U
F																					0	0	F
F・U										1											1	2	F・U
G											1										1	1	G
H																					68	68	H
H・I																					1	2	H・I
H・I・J																					1	3	H・I・J
H・J																					1	2	H・J
H・K																					2	4	H・K
H・N																					10	20	H・N
H・T																					6	37	H・T
I																					1	24	I
I・J																					3	58	I・J
I・J・N																					1	3	I・J・N

	40歳以前	40歳頃	40代前期	40代中期	40代後期	40代	50頃	50代前期	50代中期	50代後期	50代	60頃	60代前期	60代中期	60代後期	60代	70頃	70代前期	70代中期	70代	作品数	印影数				
I・J・T															1						1	3	I・J・T			
I・N・V															1						1	3	I・N・V			
I・T															1	1					2	4	I・T			
J															1	1	2(64歳)	14	3	2(70歳)	1	2	31	31	J	
J・K																		1				1	2	J・K		
J・N																		1				1	2	J・N		
J・N・V																		1				1	3	J・N・V		
J・T																			1			1	2	J・T		
J・e																			1			1	2	J・e		
K																			1	1	1	3	3	K		
L		1				2	2	1			1	2										9	9	L		
M											1											1	1	M		
N																		1	1	2(70歳)	2(73歳)		1	9	9	N
N・N																						1	2	N・N		
N・R																					2	2	4	N・R		
N・T																			1	1		1	6	N・T		
N・T・?																						1	3	N・T・?		
N・V																			1	1		2	4	N・V		
O																1(60歳)						1	1	O		
P																					0	0	P			
Q															1						1	1	1	Q		
R																					0	0	0	R		
S																					0	0	0	S		
T																	1(64歳)	6(69歳)	7	5	5	1(75歳)	5	30	30	T
U																					0	0	0	U		
V																					0	0	0	V		
W																	1				1	1	1	W		
a																					1	1	1	a		
b															1						1	1	1	b		
c																	1(64歳)					1	1	c		
d																					2	2	2	d		
e																					1	1	1	e		
f																					1	1	1	f		
g																					1	1	1	g		
h																					0	0	0	h		
i																					1	1	1	i		
j																					1	1	1	j		
計	1	1	11	4	18	21	7	10	5	11	12	12	21	37	81	24	44	40	10	計397	計601					



A 玉堂·紀弼



B 弼印



C 1 紀弼·君輔



C 2 紀弼·君輔



D 紀弼·君輔



E 玉堂



F 玉·堂



G 玉堂榮仙



H 武內大臣之孫



I 白鬚榮士



J 榮王



K 榮仙



L 鑿士



M 榮貞



N 榮為吾家



O 榮中



P 玉堂文房十八友之一



Q 有文房十八友



R 玉堂榮士監勒拓顛



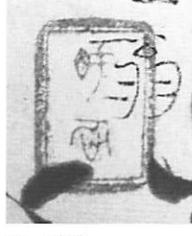
S 太古



T 醉鄉



U 十里江山美



V 醉仙



W 山友



a 一布衣



b 毳カ



c □峽果華夢



d 玉堂榮客



e 江山風月間者便主人



f 玉・堂



g 玉堂榮士



h 玉



i 桀王



j 永存珍秘

印文	出典	印種
A 玉堂・紀弼	展⑦No34 秋山晚釣図	白文連方印
B 弼印	展⑦No165-3 山水画帖	白文長方印
C 1 紀弼・君輔(広・角)	展⑦No165-1 山水画帖	白文連方印
C 2 紀弼・君輔(広・円)	画③No34秋山獨釣図	白文連方印
D 紀弼・君輔(狭)	展⑦No3 南山壽卷	白文連方印
E 玉堂	展⑦No23 南村訪雪図	朱文方印
F 玉・堂	展⑦No165-3 山水画帖	白文連方印
G 玉堂榮仙	展⑦No165-2 山水画帖	朱文楷円印
H 武内大臣之孫	展⑦頁202/203 現存	朱文方印
I 白髯榮士	展⑦頁202/203 現存	白文方印
J 桀王	展⑦頁202/203 現存	朱文長方印
K 桀仙	展⑦No159 高下數家図	白文重廓長方印
L 蠶士	展⑦No21 深林佳處図	白文連方印
M 桀齋	画①No1-51 雲山烟雨図	白文長方印
N 桀為吾家	展⑦頁202/203 現存	朱文長方印
O 桀中	画①No1-69 群峯仙館図	白文長方印
P 玉堂文房十八友之一	展⑦No25 青山彈琴図	朱文長方印
Q 有文房十八友	展⑦No34 隸書南風歌	白文長方印
R 玉堂榮士監勅拓顛	展⑦頁202/203 現存	白文長方印
S 太古	展⑦No3 南山壽卷	朱文長方印
T 醉鄉	展⑦頁202/203 現存	白文長方印
U 十里江山美	展⑦No3 南山壽卷	白文長方印
V 醉仙	展⑦No113 寒林間處図	朱文重廓長方印
W 山友	画①No1-42 山屋無塵図	白文長方印
a 一布衣	展⑦No82 山翁嘯咏図	白文長方印
b 桀カ	展⑦No119 緑染林臯図	白文長方印
c □峽果華夢	展⑦No182 草書七言聯	白文長方印
d 玉堂榮客	展⑦No185 錄詩書屏風	白文長方印
e 江山風月間者便主人	展⑦No233 秋山佳處図	白文方印
f 玉・堂	展⑦No39 水流雲在図	白・朱文連方印
g 玉堂榮士	展⑦No32 崖下舟行図	白文方印
h 玉	展⑦No165-6 山水画帖	白文方印
i 桀王	展⑦No211 春山染雨図	白文長方印
j 永存珍秘	展⑦No179 二字「調響」	朱文楷円印
? ?		不明